

【ニューカレドニア】ニューカレドニア入国時の水際対策の緩和

【ポイント】

- ニューカレドニア政府は、3月10日(木)からのニューカレドニア入国時の水際対策の緩和を発表しました。
- 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

【本文】

1 ニューカレドニア政府は、3月10日(木)からのニューカレドニア出入国時の水際対策の緩和を発表しました。

(1)フランス本土・海外県からニューカレドニアへ入国する場合

・12歳以上のすべてのワクチン接種完了者

出発前72時間以内の PCR 検査もしくは48時間以内の抗原検査の陰性証明の提出が引き続き求められます。今後、入国に関するアンケートの提出、到着時の検査及び7日間の自主隔離は不要になりました。

政府が認めるワクチン接種完了者:

https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/schema_vaccinal_entree_nc-11-02-2022.pdf

・ワクチン未接種者

出発前48時間以内の PCR 検査もしくは抗原検査の陰性証明の提出の他、入国に関するアンケートの提出、7日間の自主隔離、自主隔離期間終了時の抗原検査受検が求められます。

(2)海外からニューカレドニアへ入国する場合

・政府が指定する Covid 安全国(zone verte)から入国するワクチン接種完了者は、搭乗前検査を含む全ての検査、証明書が不要となりました。3月10日(木)時点、日本は安全国に位置づけられています。

国別 zone 指定:

<https://www.interieur.gouv.fr/covid-19-deplacements-internationaux>

・政府が指定する Covid 注意国(zone orange または zone rouge)から入国するワクチン接種完了者は、出発前72時間以内の PCR 検査もしくは48時間以内の抗原検査の陰性証明が必要です。

・政府が認めるワクチン接種完了者は、出発地の zone に関わらず、7日間の自主隔離は不要です。

・ワクチン未接種者は、出発地の zone に関わらず、引き続きいくつかの制限や証明

書の提出が必要となります。

(3)一人もしくは複数のワクチン接種者が、ワクチン接種が出来ない未成年者を同伴している場合

・Covid 安全国からの入国

未成年者に対するアンケート等の書類や陰性証明は必要ありません。

・Covid 注意国からの入国

未成年者に対するアンケート等の書類は不要ですが、陰性証明が求められます。

2 最新の情報や詳細は、ニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

(今回の水際対策措置)

<https://gouv.nc/niveau-alerte/infos-arrivees-se-rendre-en-nouvelle-caledonie>

(新型コロナウイルス関連全般)

<https://gouv.nc/coronavirus>

【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

・3月2日発表(新型コロナウイルス規制の延長(3月13日(日)まで)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220302nc.pdf>

・2月1日発表(新型コロナウイルス規制の延長(2月27日(日)まで)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220201nc.pdf>

・12月19日発表(12月20日(月)以降の措置の緩和等について)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211219nc.pdf>

・11月29日発表(11月29日(月)以降の措置の緩和について)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/ryojimail-211129.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

○在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>